

先生各位

検査実施料新設項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、このたび保医発第 1031001 号にて検査実施料が新設されましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《適用日》 平成 19 年 11 月 1 日より適用

《新規収載項目》

検査項目	実施料・ 判断料区分	医科点数表区分
	注 釈	
WT1mRNA 定量	2000 点 血液学的検査 (135 点)	「D006-2」血液細胞核酸増幅同定検査 (造血器腫瘍核酸増幅同定検査) に準じる
	ア WT1mRNA 定量は、区分「D006-2」血液細胞核酸増幅同定検査 (造血器腫瘍核酸増幅同定検査) に準じて算定する。 イ WT1mRNA 定量は、リアルタイム RT-PCR 法により、急性骨髄性白血病の診断の補助又は経過観察時に行った場合に 1 月に 1 回を限度として算定できる。	
血清中抗 p53 抗体測定	170 点 生化学的検査 (135 点)	「D009」腫瘍マーカー の「9」に準じる
	ア 血清中抗 p53 抗体測定は、区分「D009」腫瘍マーカーの「9」の BCA225 精密測定に準じて算定する。 イ 血清中抗 p53 抗体測定は、食道癌、大腸癌又は乳癌が強く疑われる患者に対して行った場合に月 1 回に限り算定できる。	